



第106期 定時株主総会 招集ご通知

2016年3月1日から2017年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時:2017年5月17日(水曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所:千葉市美浜区ひび野二丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間



イオンモール株式会社

証券コード:8905

株主の皆さまへ

証券コード 8905

2017年4月28日

千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンモール株式会社

取締役社長 吉田 昭夫

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2017年5月16日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年5月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県美浜区ひび野二丁目120番3
ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

3. 会議の目的事項

- 【報告事項】
1. 第106期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案 取締役 1 3 名選任の件

第2号議案 監査役 1 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 第106期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

「株主総会決議ご通知」は送付せず、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト（<http://www.aeonmall.com/ir/meeting.html>）に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2017年5月16日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C

インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内（52頁）をご参照の上、議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2017年5月16日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

目次

招集ご通知	1
-------------	---

株主総会参考書類	3
----------------	---

（添付書類） 事業報告	14
----------------------	----

連結計算書類	
連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結株主資本等変動計算書	42

計算書類	
貸借対照表	43
損益計算書	44
株主資本等変動計算書	45

監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	46
計算書類に係る会計監査報告	48
監査役会の監査報告	50

ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	52
優待制度のご案内	53
株主メモ	54

【イオンモール幕張新都心へのご案内】

株主総会終了後は、イオンモール幕張新都心へご案内をいたします。是非お立ち寄りいただきますようお願い申し上げます。

**株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

株主総会参考書類

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

〈取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、社外取締役の意見を聞いた上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・社内取締役ににおいては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と決断力を有していること。
- ・社外取締役ににおいては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

1

むらかみ のりゆき
村上 教行

再任

生年月日	1951年 4 月 3 日	所有する当社の株式数	14,080株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1974年 3 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 2000年 5 月 同社取締役GM商品本部長 2002年 2 月 同社取締役SSM商品本部長 2003年 5 月 同社常務執行役 2004年 2 月 同社常務執行役営業企画担当 2006年 5 月 当社専務取締役営業担当 2007年 4 月 当社代表取締役社長 2011年 5 月 当社取締役会長（現任） 2012年 3 月 イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表 2014年 3 月 イオン(株)専務執行役イオン東北代表 2014年 5 月 イオン(株)顧問イオン東北代表（現任）		
取締役候補者の選定理由	専務取締役を経て、2007年から2011年まで取締役社長、2011年から取締役会長を務めております。また、2012年よりイオン東北代表を務め、経済界との交流を積極的に行う等、当社取締役として相応しい豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き取締役候補者といいたしました。		
特別の利害関係	村上教行氏は、イオン(株)顧問イオン東北代表であり、同社は当社の大株主（親会社）であります。		

2 よしだ あきお
吉田 昭夫

再任

生年月日	1960年 5 月26日	所有する当社の株式数	11,300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1983年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2005年 9 月 同社東北開発部長 2009年 9 月 イオンリテール(株)関東開発部長 2011年 2 月 当社国際企画部統括部長 2011年 3 月 イオングループ中国本社取締役 2011年 3 月 当社中国本部中国開発統括部長 2012年 3 月 当社中国本部長 2014年 4 月 当社営業本部長兼中国担当 2014年 5 月 当社常務取締役営業本部長兼中国担当 2015年 2 月 当社代表取締役社長兼中国担当 2015年 4 月 当社代表取締役社長 (現任) 2016年 3 月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当 (現任) (重要な兼職の状況) AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長		
取締役候補者の選定理由	2015年より取締役社長を務めており、海外事業も含めたグローバルな事業経営及び経営管理に関する知見を有するとともに、当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定、業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資する役割を果たしており、引き続き取締役候補者といえました。		
特別の利害関係	吉田昭夫氏は、イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当であり、同社は当社の大株主 (親会社) であります。		

3

いわもと

岩本

かおる

馨

再任

生年月日	1954年 8 月 7 日	所有する当社の株式数	9,560株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 4 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 2001年 4 月 同社SC開発本部近畿開発部長 2005年 3 月 同社開発本部西日本開発部長 2008年 4 月 当社開発担当付 2008年 5 月 当社取締役開発本部副本部長 2009年 5 月 当社取締役開発本部長 2010年 5 月 当社常務取締役開発本部長 2012年 5 月 当社専務取締役開発本部長（現任）		
取締役候補者の選定理由	主に開発業務に従事し、取締役、常務取締役を経て、2012年より専務取締役を務めております。開発に関わる分野での豊富な専門知識と経験・実績を有していることに加え、事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。		
特別の利害関係	岩本馨氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

4 ちば せいいち
千葉 清一

再任

生年月日	1955年 7 月28日	所有する当社の株式数	9,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4 月 ㈱第一勧業銀行入行 1993年 9 月 同行ニューヨーク支店次長 2002年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）審査第三部副部長 2002年10月 同行企業第四部長 2003年 5 月 同行グローバル企業第二部長 2005年 4 月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年 4 月 同行常務執行役員 2010年 5 月 イオン㈱執行役 2010年 5 月 同社グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 2010年 5 月 当社監査役 2011年 3 月 イオン㈱グループ財務最高責任者 2013年 5 月 当社専務取締役財経本部長 2015年 4 月 当社専務取締役財経本部長兼アセアン担当（現任）		
取締役候補者の選定理由	財務・経理業務に関する豊富な専門知識と金融機関及びイオン㈱での執行役の経験を有し、2013年より専務取締役を務めております。財務・経理、アセアン事業の責任者を務め、当社の経営全般、海外事業の管理・監督機能を担っており、引き続き取締役候補者いたしました。		
特別の利害関係	千葉清一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

5 うめだ よしはる 梅田 義晴

再任

生年月日	1955年10月 8 日	所有する当社の株式数	17,528株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2007年 8 月 当社イオンモール堺北花田プラウSCゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社イオンモール羽生SCゼネラルマネージャー 2011年 5 月 当社取締役営業本部西日本事業部長 2012年 8 月 当社取締役管理担当 2013年 4 月 当社取締役管理本部長 2013年 5 月 当社常務取締役管理本部長 2015年 4 月 当社常務取締役管理本部長兼中国担当 2016年 5 月 当社専務取締役管理本部長兼中国担当 (現任)		
取締役候補者の選定理由	入社以来、ショッピングモールの管理・運営業務に従事した後、管理部門全体の責任者を務め、取締役、常務取締役を経て、2016年より専務取締役を務めております。当社における豊富な業務経験と実績に加え、海外事業の管理・監督機能を担っており、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	梅田義晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

6 みしま あきお 三嶋 章男

再任

生年月日	1958年11月 8 日	所有する当社の株式数	9,038株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2000年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社リーシング本部既存店統括部長 2007年 7 月 当社イオンモール木曽川ゼネラルマネージャー 2009年 5 月 当社営業本部リーシング統括部関東・東北リーシング部長 2011年 4 月 当社営業本部リーシング統括部長 2012年 5 月 当社取締役リーシング本部長 2013年 4 月 当社取締役営業本部リーシング統括部長 2015年 4 月 当社取締役リーシング本部長 2016年 5 月 当社常務取締役リーシング本部長 2017年 4 月 当社常務取締役営業本部長 (現任)		
取締役候補者の選定理由	入社以来、ショッピングモールの管理・運営及びリーシング業務に従事した後、リーシング部門全体を統括し、取締役を経て、2016年より常務取締役を務めております。リーシング業務を中心とした専門知識と豊富な経験・実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	三嶋章男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

7 おかだ もとや
岡田 元也

再任

生年月日	1951年 6 月17日	所有する当社の株式数	5,280株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年 5 月 同社取締役 1992年 2 月 同社常務取締役 1995年 5 月 同社専務取締役 1997年 6 月 同社代表取締役社長 1998年 5 月 当社取締役 2002年 5 月 当社取締役相談役 (現任) 2003年 5 月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年 3 月 同社取締役兼代表執行役社長グループCEO (現任) 2015年 2 月 イオンリテール(株)取締役相談役 (現任)		
取締役候補者の選定理由	イオン(株)とイオングループ各社は、相互に自主性・独自性を尊重しつつ綿密な連携を図りながら、シナジー効果の最大化を図ることが、株主利益につながるものと認識しております。グループ戦略の実効性を高めること及び当社の健全な事業経営の管理を目的に、経営者としての豊富な経験・能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEOであります。また、当社の兄弟会社であり当社テナントとして入店しているイオンリテール(株)の取締役相談役であります。		

8 ふじ き みつひろ
藤木 光広

再任

生年月日	1960年11月21日	所有する当社の株式数	1,264株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1985年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 2013年 4 月 当社営業本部西日本事業部長 2014年 9 月 当社営業本部中四国事業部長 2015年 4 月 当社営業本部長 2015年 5 月 当社取締役営業本部長 2017年 4 月 当社取締役リーシング本部長 (現任)		
取締役候補者の選定理由	入社以来、主にショッピングモールの管理・運営及びリーシング業務に従事し、2015年より取締役を務めております。営業全般にかかわる専門知識と豊富な経験・実績を有しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤木光広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

9

たま い

玉井

みつぐ

貢

再任

生年月日	1962年 7 月 5 日	所有する当社の株式数	1,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1999年 7 月 イオンクレジットサービス㈱入社 2006年 5 月 同社取締役財務経理統括部長 2007年 4 月 同社取締役財務経理本部長 2010年 3 月 同社取締役関連企業統括部長 2011年 5 月 同社執行役員関連企業統括部関連企業管理部長 2012年 3 月 イオン㈱グループ経営管理責任者補佐 2012年 5 月 イオン九州㈱監査役 2012年 5 月 イオンディライト㈱監査役 2012年 8 月 当社管理本部長 2013年 4 月 当社アセアン本部長 2013年 5 月 当社取締役アセアン本部長（現任） (重要な兼職の状況) PT. AEON MALL INDONESIA President Director PT. AMSL INDONESIA President Director PT. AMSL DELTA MAS President Director		
取締役候補者の選定理由	財務・経理業務、海外企業管理に関する豊富な知識と業務経験、イオングループ各社での取締役及び監査役としての経験を有し、2013年より取締役を務めております。海外における事業経営に関する知見と実績を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	玉井貢氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

10 さとう ひさゆき
佐藤 久之

再任

生年月日	1957年12月 8 日	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 3 月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 1990年 3 月 同社東北開発部 2008年10月 永旺商業有限公司 開発部長 2011年 3 月 当社中国本部イオンモール北京天津開発部長 2012年 9 月 当社中国本部中国開発統括部長 2014年 4 月 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.総経理 2016年 3 月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.開発統括部長 2016年 4 月 当社中国本部長 2016年 4 月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.総経理（現任） 2016年 5 月 当社取締役中国本部長（現任） （重要な兼職の状況） AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.董事長 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.董事長		
取締役候補者の選定理由	国内及び中国における開発業務に従事するとともに、中国現地法人の経営の経験も有しており、2016年より取締役に務めております。海外における事業経営の実績と貢献をふまえ、引き続き取締役候補者いたしました。		
特別の利害関係	佐藤久之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

11 よこやま ひろし 横山 宏

新任

生年月日	1964年 5 月29日	所有する当社の株式数	510株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年 4 月 中央信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行 2000年10月 中央三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 不動産投資開発部課長 2004年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社管理本部財務経理グループ 財務グループマネージャー 2007年 8 月 当社管理本部財務経理部長 2013年 5 月 当社財経本部財経統括部長 2017年 4 月 当社開発本部開発企画統括部長 (現任)		
取締役候補者の選定理由	金融機関での不動産関連業務の経験を備えており、当社入社以来、財務・経理業務に従事して培った専門知識と経験をもとに、実践的・多角的な視点から開発・営業部門に的確に関与しております。2017年4月より開発本部開発企画統括部長を務めており、新たに取締役候補者となりました。		
特別の利害関係	横山宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

12 たいら ま み 平 真美

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1962年 2 月20日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年 9 月 公認会計士登録 1992年 4 月 税理士登録 2002年10月 税理士法人早川・平会計パートナー (現任) 2011年 5 月 当社社外監査役 2014年 5 月 当社社外取締役 (現任) 2014年 6 月 スズデン(株)社外監査役 2016年 3 月 井関農機(株)社外監査役 (現任) 2016年 6 月 スズデン(株)社外取締役 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識と、他社での取締役及び監査役としての経験をいかして、当社経営への助言・監督を行っていることに加え、ダイバーシティ経営推進においても実践的な視点からアドバイスをを行っています。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により引き続き社外取締役候補者となりました。		
特別の利害関係	平真美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

13 かわばた まさ お
河端 政夫

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1948年 8 月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1971年 4 月 パイオニア(株)入社 1996年11月 パイオニアイギリス社長 2004年 6 月 パイオニア(株)常務執行役員広報・IR、リスク管理担当 2008年 4 月 パイオニアノースアメリカ会長兼CEO 2009年 6 月 パイオニア(株)顧問 2010年 7 月 公益財団法人音楽鑑賞振興財団事務局長 2012年 7 月 公益財団法人日本英語検定協会アドバイザー 2014年 9 月 ブレインウッズ(株)顧問（現任） 2015年 5 月 当社社外取締役（現任） 2015年 6 月 一般社団法人日本英語交流連盟理事（現任）		
社外取締役候補者の選定理由	他社において、広報・IR・リスク管理業務に従事するとともに、海外数カ国において現地法人経営者として培った国際感覚や豊富な経験等から、当社の経営に関して幅広い観点から適切な助言・監督を行っており、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	河端政夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1.平真美氏及び河端政夫氏は現在当社の社外取締役ですが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって平真美氏が3年、河端政夫氏が2年となります。
- 2.当社は平真美氏及び河端政夫氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負うものとする。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 3.当社は平真美氏及び河端政夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準と資質

当社は、独立社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者又は経営経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しています。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役福田真氏は監査役を辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

〈監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き〉

監査役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、監査役会で協議し同意を得た上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・経営全般の見地から経営課題を認識することができること。
- ・監査役職務執行に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと。
- ・財務及び会計に関する相当程度の知見、又は専門分野における能力・知識・経験を有していること。

わたなべ ま き
渡部 まき

新任

生年月日	1965年 9 月 7 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1988年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1992年 7 月 同社兵庫経理課 1993年11月 同社経理部主計課 2010年 3 月 同社経理部長 2013年 5 月 イオン北海道(株)社外監査役 2013年 8 月 イオン(株)連結経理部長 (現任)		
監査役候補者の選定理由	イオン(株)で培った豊富な経理に関する経験と、イオングループ各社での監査役としての経験を、当社の経営に活かしていただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。		
特別の利害関係	渡部まき氏は、イオン(株)連結経理部長であり、同社は当社の大株主（親会社）であります。		

以 上

事業報告(2016年3月 1日から)
(2017年2月28日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 当事業年度の事業の状況****① 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の緩やかな改善により回復基調となりましたが、お客さまの節約志向が続いており、個人消費は力強さを欠いた状況となりました。

このような状況の中、当社は国内外において積極的に事業展開を推し進め、7期連続の経常増益を達成するとともに、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のすべてにおいて2期連続で過去最高を更新しました。

国内事業では、地域のお客さまニーズに合わせた既存20モールのリニューアルを実施するとともに、新規6モールをオープンしました。また、都市部における新たな成長機会獲得を目的として2016年3月1日に子会社化した都市型ファッションビル事業を展開する株式会社OPAでは、スクラップ&ビルド等、経営体質強化に取り組みしました。

海外事業では、中国・アセアン地域における既存17モールが好調に推移しております。新規モールはベトナムで1モール、中国で1モールをオープンし、19モール体制となりました。

以上の結果、営業収益は2,697億9千3百万円（対前年同期比117.4%）となりました。営業原価が事業規模拡大により1,994億5千6百万円（同122.0%）となり営業総利益は703億3千6百万円（同106.1%）、販売費及び一般管理費が254億1百万円（同113.2%）となり、営業利益は449億3千5百万円（同102.4%）となりました。

営業外収支は、前連結会計年度と比較して29億4千3百万円の改善となりました。これは、営業外収益に補助金収入14億3千4百万円（前連結会計年度2億4千万円）、為替差益9億1千5百万円（前連結会計年度1億7千6百万円）、受取退店違約金17億6千6百万円（前連結会計年度10億8千万円）等を計上したことによるものです。これらの結果、経常利益は464億2千万円（同109.4%）となりました。

特別損益は、前連結会計年度と比較して1億2千1百万円の改善となりました。これは、資産効率向上と資金調達の一環として実施した資産譲渡等に伴う固定資産売却損益として純額39億2千8百万円を利益計上（前連結会計年度は純額で18億5千5百万円を利益計上）した一方で、固定資産除却損を19億9千4百万円（前連結会計年度10億円）、減損損失を19億3千8百万円（前連結会計年度6億8千6百万円）等を計上したことによるものです。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は285億2千7百万円（同115.8%）となりました。

(国内事業)

国内事業は、営業収益2,440億8千5百万円（対前年同期比114.1%）、営業利益487億1千6百万円（同98.8%）となりました。

新規モールは、3月にイオンモール堺鉄砲町（大阪府）、4月にイオンモール今治新都市（愛媛県）、5月にイオンモール出雲（島根県）、12月にイオンモール長久手（愛知県）をオープンしました。

イオンモール堺鉄砲町は、2007年に閉鎖された株式会社ダイセル工場跡地に出店したものです。日本初となる下水再生水複合利用モデルを採用するほか、大阪ミュージアム構想に登録されている歴史的建造物「堺鉄砲町赤レンガ建楽」を活用したレストランを設置する等、地域の環境や景観に配慮したモールづくりを行っております。

イオンモール今治新都市は、今治市の新たな開発エリアである今治新都市第一地区内に位置しており、外部棟と融合した中庭型スペース「しまなみオープンパーク」では、地元で人気の農産物直売所が6次産業化時代に対応した新

業態店舗を出店し、農産物販売と飲食店を複合展開するほか、パーク内のイベント広場においては地元出身のミュージシャンによるコンサート等、様々なイベントを開催しております。

イオンモール出雲は、2014年に営業を終了したイオン出雲店跡地にオープンしたもので、1Fの食物販ゾーン、2Fのレストラン、3Fのフードコートの連動により食関連ゾーンを充実するほか、ファッションや雑貨、キッズゾーンを展開しております。なお、当モールはイオンリテール株式会社が所有し、当社が管理・運営業務を受託しております。

イオンモール長久手は、長久手市が推進する「リニモテラス構想」の中核施設として出店したもので、テナントは新業態11店舗、東海エリア初出店16店舗、愛知県初出店3店舗を含む200店舗で構成しています。モール棟1階中央に配置する食のコンセプトゾーンに加え、フードコート、レストラン等、全体の4分の1以上となる53店舗で食に関する一大空間を展開しています。また、デジタル化の取り組みとして、フロア案内を表示するだけでなく、各店舗において実施されるイベント案内、店舗までのルートを案内する機能を備えた最新のタッチパネル式デジタルサイネージを標準設置し、フードコートの混雑状況やレストランの待ち時間確認、QRコードでレストラン予約も可能な機能を導入しております。この他、緑豊かな長久手市の景観に調和する建物デザインを採用する他、女性専用パウダールーム、ベビーカー利用者の専用駐車スペースの設置等、女性の利便性向上に向けた取り組みも行っています。

また、12月にカテプリ（北海道）、2月に三宮オーパ2（2階～9階のみ）（兵庫県）の管理・運営をスタートしました。いずれも、イオングループの既存商業施設のマスターリース地位を承継し、大幅にリニューアルを実施したものです。

既存モールは、イオンモール盛岡（岩手県）、イオンモール広島府中（広島県）の増床リニューアルを含め20モールにおいてリニューアルを行いました。

イオンモール盛岡は、2015年9月に46店舗を刷新した第1期リニューアルに続き、2016年3月には2階立体駐車場（6,000㎡）に23店舗からなる増床ゾーンを新設し、既存モールゾーンでも33店舗を刷新する第2期リニューアルを実施、1期、2期のリニューアルでモール全体の70%以上の店舗を刷新しました。

イオンモール広島府中は、2015年7月の1階サブ核ゾーンにおける飲食ゾーンの拡充をはじめ、2016年3月、同年7月に第1期、第2期リニューアルを実施、同年11月には第3期リニューアルを実施しました。敷地南側に新設した増床棟に80店舗を導入するとともに既存棟においても専門店入替等を行い、1期、2期、3期のリニューアルでモール全体の75%に相当する210店舗を刷新しました。これらの結果、当モールは総賃貸面積98,000㎡（20,000㎡増）、専門店280店舗（80店舗増）と中四国エリア最大規模のモールへと生まれ変わりました。

イオンモール幕張新都心（千葉県）は、それぞれコンセプトが異なる「グランドモール」、「ファミリーモール」、「ペットモール」、「アクティブモール」で構成していますが、「ファミリーモール」をご家族にとってより一層便利で楽しいモールへと進化させるため、2016年12月に食品スーパー「イオンスタイル幕張新都心フードストア」をオープン、2017年春には大型アミューズメント施設等の導入も予定しております。

この他のモールにおきましても新規テナントの導入や既存テナントの業態変更・移転等によるモール全体を刷新するリニューアルを実施し、いずれのモールも堅調に推移しています。

「平成28年熊本地震」の影響で営業を休業したイオンモール熊本（熊本県）は、2016年7月20日に一部モール専門店と核店舗であるイオン熊本本店全館、同年12月23日及び2017年1月26日の2回にわたってレストランゾーンの営業を再開し、同年3月24日にはシネマ及び新規出店16店舗を含む西側モール49店舗の営業再開により、全館オープン（一部準核ゾーンを除く）いたしました。

この他、イオンカードや電子マネー「WAON」を活用した販促企画の展開、お客さま参加型のイベント開催に加え、新たな販促企画として11月25日から27日の3日間に「イオン ブラックフライデー 衝撃の3日間」を実施し、客数、売上ともに大変好調に推移しました。

株式会社OPAが展開する都市型ファッションビル事業におきましては、2016年9月に心斎橋オーパ（大阪府）にて地下2階に食物販11店舗を導入するリニューアルの実施に加え、2017年秋にオープンを予定している（仮称）高崎オーパ（群馬県）等の新規出店に向けた取り組みを推し進めました。また、経営体質強化を目的として、2017年1月に大宮オーパ（埼玉県）を閉店、同年2月にはオーパ業態への転換を目的として、秋田フォーラス（秋田県）と大分フォーラス（大分県）を一旦閉店しました。秋田フォーラスは、建物の大半を再利用しながら耐震性能を大幅に向上させるリファイニング建築によるリニューアルを計画、2017年10月下旬の再開を予定しております。大分フォーラスは、スクラップ&ビルドにより、2019年春の再開を予定しております。

（海外事業）

a. 中国事業

中国事業は、営業収益189億1千8百万円（対前年同期比164.4%）、営業損失34億5千1百万円（前連結会計年度は44億4千8百万円の営業損失）となりました。13モール中7モールで黒字化を達成し、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度との比較において9億9千7百万円の利益改善を実現しています。

2016年11月に河北省1号店となるイオンモール河北燕郊（河北省三河市）をオープンしました。テナントは燕郊エリア初出店90店舗を含む200店舗で構成しており、地下1階モール部分では、中国の伝統的料理を手軽に楽しめる食のコンセプトゾーンを18店舗で展開する他、キッズゾーンでは、物販だけでなく体験型施設を複数導入する等、エリア最大級となる約4,500㎡でキッズアミューズメントを展開しています。

中国では、北京・天津、江蘇・浙江、湖北、広東の4エリアを中心にドミナント出店を進めています。3モールを展開する江蘇省蘇州市では、ドミナント出店による効果によって当社モールのブランド力が向上し集客力が高まるとともに、優良テナントの誘致や、より有利なリーシング条件での契約が可能となり、2016年1月にオープンした蘇州市3号店のイオンモール蘇州新区（蘇州市）では、初年度から黒字化を達成しました。

b. アセアン事業

アセアン事業は、営業収益67億8千8百万円（対前年同期比160.1%）、営業損失3億4千8百万円（前連結会計年度は10億1千3百万円の営業損失）となりました。6モール中3モールで黒字化を達成し、当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度との比較において6億6千4百万円の利益改善を実現しています。

7月には、ベトナムにおいて4号店（ホーチミンエリアでは3号店）となるイオンモール ビンタン（ホーチミン市）をオープンしました。テナントはベトナム初出店16店舗を含む160店舗で構成し、ホーチミン最大級となる飲食ゾーンをフロアごとに展開する他、シネマやファミリーカラオケ等、ファミリーで楽しめる総合エンターテインメントを展開しています。

カンボジアでは、2014年6月にオープンした1号店のイオンモール プノンペン（プノンペン市）の好調を受け、2号店イオンモール センソックシティ（プノンペン市）が2018年度のオープンに向けた準備を進めています。

インドネシアでは、郊外におけるニュータウン開発が進む中、2015年5月にオープンしたイオンモールBSD C I T Y（バンテン州タンゲラン県）が好調に推移しています。また、2017年度にオープンを予定しているイオンモール ジャカルタ ガーデンシティ（ジャカルタ市）を含め、3モールのオープンに向けた準備を進めています。

今後の成長ドライバーとして位置づけている海外事業は、第2四半期連結累計期間より利益改善基調となっており、既存モール、新規モールとも成長軌道に向け、計画を上回って推移しています。中国、アセアン地域は、モータリゼーションの進展や中間所得層拡大に伴い、郊外におけるモール・ビジネスのマーケット拡大が期待でき、引き続き積極的に事業展開を進めていきます。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,634億7百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」1,323億9千6百万円、「中国」182億3百万円、「アセアン」128億8百万円であります。「日本」においては、当社所有新規モールであるイオンモール堺鉄砲町、イオンモール今治新都市、イオンモール長久手の開設やイオンモール広島府中の増床を行ったこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール河北燕郊、「アセアン」においては、イオンモールビンタンの新規モールの開設を行ったこと等による投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行等より369億6千2百万円、社債の発行により350億円の調達をいたしました。

④ 環境保全・社会貢献活動

当社は、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールC S R（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）会議」を毎月開催し、C S R活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

環境保全活動においては、太陽光発電（当連結会計年度末現在国内71モール、海外15モール）（注1）やLED導入等による省エネルギー活動を推進し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。また、低炭素社会を見据えた社会インフラとして、電気自動車充電器ステーションの導入を推進しており、当連結会計年度末現在国内131モールに設置が完了しています。さらに、地域の皆さまとモール敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオン ふるさとの森づくり」や、循環型社会の構築をめざし、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組みも積極的に進めています。

当社は、2016年度G R E E S B（注2）リアルエステイト評価において、環境配慮やサステナビリティに関する取り組みに関して、「マネジメントと方針」及び「実行と計測」の両面において優れていると高く評価され、昨年に続き最高位の「Green Star」評価を獲得、総合スコアでの相対評価による「G R E S Bレーティング」においても最上位の「5スター」評価を獲得しました。

イオンモール幕張新都心（千葉県）では、再生エネルギーの採用や主要な環境性能評価認証取得等の先進的な取り組みによって、従来の建物と比較して大幅なエネルギー消費・CO₂排出抑制を実現したことが評価され、4つの施設すべてでC A S B E E（注3）不動産Sランクを取得しました。

イオンモール多摩平の森（東京都）では、大型商業施設における生物多様性保全の可能性に取り組んだパイオニア的な事例として評価され、いきもの共生事業推進協議会（A B I N C）よりA B I N C特別賞を受賞しました。

大阪府下の6モール（イオンモール寝屋川、イオンモール堺北花田、イオンモールりんくう泉南、イオンモール鶴見緑地、イオンモール四條畷、イオンモール堺鉄砲町）では、環境負荷を最小限にする取り組みが評価され、大阪府が主催する2016年度「おおさかストップ温暖化賞優秀賞」を2年連続で受賞しました。

イオンモール大和（神奈川県）では、CO₂排出量等のエネルギー使用削減において顕著な実績をあげたことが評価され、神奈川県並びに「かながわ地球環境保全推進会議」が主催する2016年度「かながわ地球環境賞」を受賞しました。

イオンモール沖縄ライカム（沖縄県）では、沖縄県初となるLNGサテライトを活用したインフラ構築と天然ガスコージェネの導入等の取り組みの環境性と防災機能が評価され、一般社団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センターが主催する2016年度「コージェネ大賞」の民生用部門において、優秀賞を受賞（北中城村、沖縄電力株式会社、株式会社OGCT S、株式会社竹中工務店との共同受賞）しました。

イオングループが設置拡大を進める事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」の展開においては、当連結会計年度末において12園（注4）となりました。11月18日に開園したイオンモール名取（宮城県）のイオンゆめみらい保育園は、イオングループとして初めて、内閣府が待機児童問題の解消と仕事と子育ての両立支援を目的に進める企業主導型保育事業の施設として認められました。イオンモール名古屋茶屋（愛知県）、イオンモール長久手（愛知県）、イオンモール水戸内原（茨城県）のイオンゆめみらい保育園も企業主導型保育事業として認められました。今後もグループ企業の従業員をはじめ、より多くの方々の仕事と育児の両立支援、待機児童解消の一助となる取り組みを進めていきます。

ローカライゼーションの視点に基づいた地域のコミュニティセンターとしてのモールづくりに取り組んでおり、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の協力による全国防災キャラバンの実施や、全国29箇所のイオンモールにおける期日前投票所の設置に加え、2016年7月にはイオンモールつがる柏（青森県）で市立図書館を開館する等、地域におけるコミュニティ機能の強化に取り組みました。

平成28年熊本地震では、イオングループ各社と協力し、早期営業再開に向けた取り組みだけでなく、緊急支援募金、黄色いレシートキャンペーンによる支援を行いました。東日本大震災復興支援活動である「イオン心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加する等、今後も継続的に支援活動を続けていきます。

さらに、イオングループの主要各社が税引き前利益の1%を拠出し、社会貢献活動を行う公益財団法人イオン1%クラブの取り組みに協賛し寄付を行うと共に、伝統的な文化・工芸・技術の普及啓蒙事業協力事業者、全国募金協力事業者として継続的に社会貢献活動を行っています。

- （注）1. イオンリテール株式会社よりプロパティマネジメントにて管理・運営を受託している71モールを含んだ数値で記載しております。また、海外モール数について、海外現地法人の決算期は12月末ですが、日本の会計年度における数値を記載しております。
2. G R E S B（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）は、欧州の年金基金のグループを中心に創設されたG R E S B財団が行うアンケート調査に基づき、不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。
3. C A S B E E（不動産評価認証制度）は、建築物の環境性能を評価し格付けするもので、省エネルギーや省資源、リサイクル性能など環境負荷低減の側面に加え、景観への配慮などを含めた建築物の環境性能を総合的に評価する日本で最も認知されている認証システムです。
4. 「イオンゆめみらい保育園」のほか、従業員の保育利用について一般の保育事業者とイオンが提携した2施設を含みます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 103 期 (2014年2月期)	第 104 期 (2015年2月期)	第 105 期 (2016年2月期)	第 106 期 (当連結会計年度) (2017年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	176,931	203,902	229,754	269,793
経 常 利 益 (百万円)	41,046	41,160	42,412	46,420
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,430	24,513	24,639	28,527
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	106.96	107.58	108.43	125.45
総 資 産 (百万円)	759,245	900,957	974,970	1,012,758
純 資 産 (百万円)	298,526	332,536	339,849	356,203
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,295.30	1,438.25	1,481.77	1,539.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,382	76,152	61,785	73,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△47,143	△127,505	△146,332	△63,574
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,232	54,994	73,446	8,312
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	59,096	67,222	53,652	69,593

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

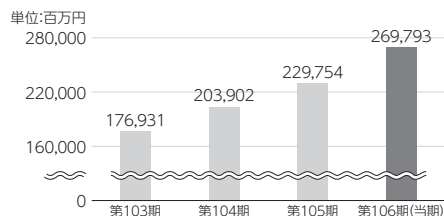
2.第106期(当連結会計年度)につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

3.当社は、2013年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式

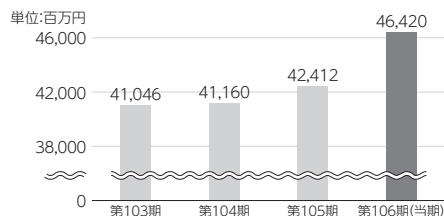
1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

【ご参考】

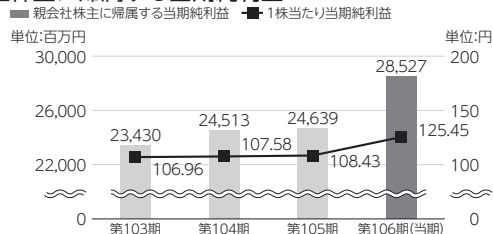
営業収益



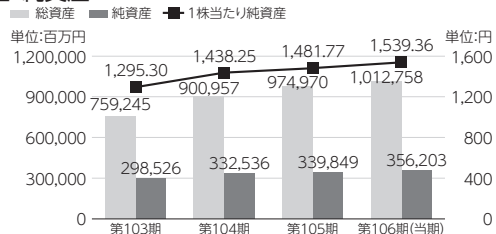
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産/純資産



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 103 期 (2014年2月期)	第 104 期 (2015年2月期)	第 105 期 (2016年2月期)	第 106 期 (当期) (2017年2月期)
営 業 収 益 (百万円)	173,039	195,810	213,135	218,901
経 常 利 益 (百万円)	43,350	46,046	48,310	48,300
当 期 純 利 益 (百万円)	25,856	29,433	29,707	33,273
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	118.03	129.17	130.73	146.32
総 資 産 (百万円)	729,381	854,667	924,237	973,120
純 資 産 (百万円)	284,672	309,746	328,565	360,373
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,248.71	1,358.67	1,458.78	1,584.05

(注)1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.第103期は、2013年3月5日に「イオンモール春日部」、同年3月15日に「イオンモールつくば」、同年4月18日に「神戸ハーバーランドdumie」、同年11月23日に「イオンモール東真」、同年12月20日に「イオンモール幕張新都心」がオープンしております。

3.第104期は、2014年3月16日に「イオンモール和歌山」、同年3月21日に「イオンモール天童」、同年6月27日に「イオンモール名古屋茶屋」、同年10月17日に「イオンモール京都桂川」、同年10月18日に「イオンモール木更津」、同年11月20日に「イオンモール多摩平の森」、同年12月5日に「イオンモール岡山」がオープンしております。

4.第105期は、2015年3月27日に「イオンモール旭川駅前」、同年4月25日に「イオンモール沖縄ライカム」、同年7月14日に「イオンモールとなみ」、同年10月23日に「イオンモール四條畷」、同年12月4日に「イオンモール常滑」がオープンしております。

5.第106期は、2016年3月19日に「イオンモール堺鉄砲町」、同年4月23日に「イオンモール今治新都市」、同年5月2日に「イオンモール出雲」、同年12月9日に「イオンモール長久手」、同年12月16日に「カテプリ」、2017年2月24日に「三宮オーパ2」がオープンしております。

6.当社は、2013年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を51.26%（直接保有50.35%）保有しております。

当社は同社に対し資金の寄託運用を行っております。取引条件につきましては、一般的に金融機関と行われている取引条件を基準とし、取締役会で定めた社内規程に則り、親会社から独立して当該取引の実施の可否を決定していることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	62,700千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	212,000千米ドル	100%	モール事業
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	212,000千米ドル	100%	モール事業
PT. AEON MALL INDONESIA	4,392,673百万ルピア	99.9%	モール事業
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	390,000千元	100%	モール事業
PT. AMSL INDONESIA	60,000千米ドル	66.9%	モール事業
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	257,000千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	200,000千米ドル	90.0%	モール事業
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	169,000千米ドル	100%	モール事業
PT. AMSL DELTA MAS	64,730千米ドル	66.9%	モール事業
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	358,567千米ドル	100%	モール事業
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	128,000千米ドル	100%	モール事業
株式会社OPA	3,499百万円	100%	都市型ファッションビル事業

(4) 主要な事業内容（2017年2月28日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社40社（株式会社OP A、下田タウン株式会社、株式会社日和田ショッピングモール、他国内2社、AEON MALL（CHINA）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国27社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社）及び持分法適用関連会社2社で構成され、当社はモール事業を行っております。連結子会社のうち、株式会社OP Aは、都市型ファッションビル事業、39社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

(5) 対処すべき課題

当社は、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築を目的とした2015年2月期（2014年度）を初年度とする中期3ヶ年経営計画を策定し、国内事業拠点の拡充と新たな成長マーケットである中国・アセアン地域での事業展開に向けた基盤づくりを進めてきました。

新たに2018年2月期（2017年度）を初年度とする中期経営計画（2017～2019年度）を策定し、収益力強化と成長スピードの加速化に取り組んでまいります。

①アジアにおける成長機会の獲得

中国、アセアン地域における出店数拡大により、海外事業の利益改善のスピードは計画を上回って推移しております。

引き続き、競争力あるモールのドミナント出店を推し進め、エリアにおけるマーケティング力やリーシング力強化によるブランディング向上を図っていくことにより、来店客数の増加、収益向上に取り組んでまいります。

また、多店舗展開に伴う管理・運営ノウハウ構築、モール経営の現地化を推進し、迅速な意思決定と成長を確保できる体制を確立し、当社の利益成長を牽引する強固な事業基盤を構築してまいります。

②新たな国内需要の発掘

幅広い年代層のお客さまニーズや地域特性への対応により、新たな顧客層の獲得、潜在的な消費需要を掘り起こし、国内における新たな需要創造に取り組んでまいります。

国内の新規テナント開拓や海外事業拡大に伴う海外テナント誘致等を進めるとともに、モール内にカテゴリー特化型の編集ゾーン「モール in モール」を展開することで、新たなMDの構築を進めてまいります。

お客さまの身体や精神両面の健康づくりをサポートする「ヘルス&ウエルネス」への取り組みとして、シニア向けのテナント開拓やゾーニングを構築することで、シニア需要の取り込みを強化してまいります。

地域と一体となった地域発展・地域貢献の新しい取り組みである「地域エコシステム」に基づき、行政機能や郵便局、図書館等の公共的機能を拡充し、多様化する地域の方々のニーズに応えることで、地域におけるモールの役割・機能を強化してまいります。

③圧倒的な地域No.1 モールへの進化

綿密なエリア・マーケティングに基づく、既存モールの増床・リニューアルの積極的な実施に加え、モールの空白エリアへの新規出店を通じ、国内モール市場における競争優位性をさらに高めてまいります。

文化催事やエンターテインメント関係のイベントの開催、地域に密着したモール独自の活動をより一層拡充するとともに、SNS等の活用による集客施策やデジタルを活用したモールのインフラ整備、テナント企業と一体となったモール経営を推し進めることで、より一層の集客力強化を推し進めてまいります。

また、当社モールやイオングループのショッピングセンターに出店するテナント企業約8,000社で構成されるイオン同友店会に、新たにダイバーシティ推進部会を2016年6月に設立しました。テナント企業における人手不足等の課題に対し、事業所内保育園の設置や従業員向け休憩室の充実等、従業員の満足度を高める取り組みを拡充することで、テナント企業と共に課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

これらの取り組みを通じ、国内市場におけるシェア、集客力、テナント企業からの支持等において、地域No.1 モールとしてのポジションを確立してまいります。

④都市部における成長機会の獲得

2016年3月1日に、都市型ファッションビル事業を展開する株式会社OPAを子会社化し、人口増加が見込まれる都市部における事業展開にも新たに組み込んでおります。

新規出店を推し進めるとともに、既存店のスクラップ&ビルドを含めたリニューアル等による収益力向上を図って行く等、モール・ビジネスとのノウハウ融合によるシナジー効果の最大化を図ってまいります。

⑤成長を支えるファイナンスミックスと組織体制構築

投資効率・資産効率の改善、キャッシュ・フローの最大化を図り、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組みます。また、企業の成長を牽引する多様な人材育成を目的として、ダイバーシティ経営を推進するとともに、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化してまいります。

(6) 企業集団の主要な営業所等（2017年2月28日現在）

① 主要な事業所

当社本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

	事業部名及び会社名	モール及び店舗数	管理・運営業務 受託商業施設数
モール事業	東 北 ・ 北 海 道 事 業 部	9	7
	北 関 東 ・ 新 潟 事 業 部	9	11
	南 関 東 事 業 部	9	12
	幕 張 新 都 心 事 業 部	1	0
	東 海 ・ 長 野 事 業 部	10	15
	東 近 畿 ・ 北 陸 事 業 部	7	8
	西 近 畿 事 業 部	8	10
	中 四 国 事 業 部	8	7
	九 州 ・ 沖 縄 事 業 部	11	1
	P M 事 業 部	0	4
	中 国 本 部	13	0
	ア セ ア ン 本 部	5	1
	小 計	90	76
都市型ファッション ビル事業	株 式 会 社 O P A	20	0
	合 計	110	76

(注) 東北・北海道事業部のモール数には、株式会社日和田ショッピングモール(ショッピングモールフェスタ)を加えて表記しております。

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
株式会社OPA	千葉県 千葉市
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	中華人民共和国 天津市
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 北京市
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 江蘇省
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 湖北省
HANGZHOU YUZHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 浙江省
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 広東省
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 山東省
PT. AEON MALL INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
PT. AMSL INDONESIA	インドネシア共和国 バンテン州
PT. AMSL DELTA MAS	インドネシア共和国 西ジャワ州
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市

(7) 従業員の状況（2017年2月28日現在）

① 企業集団の状況

事業の種類別名称	従業員数	前連結会計年度末比
モ ー ル 事 業	2,486(1,397)名	271名増(73名増)
都 市 型 フ ァ ッ シ ョ ン ビ ル 事 業	258(134)名	258名増(134名増)
管 理 部 門	127(38)名	29名増(8名減)
合 計	2,871(1,569)名	558名増(199名増)

(注)1.従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入 outward 者を含む。）であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）】は（ ）外数で記載しております。

2.従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、株式会社OPAの子会社化及びイオンモールキッズドリーム合同会社の出資設立、新規モールの開設によるものであります。

② 当社の状況（単体）

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性 1,098(194)名	24名増(20名減)	43才 10ヶ月	5年 8ヶ月
女 性 498(1,105)名	114名増(29名減)	35才 6ヶ月	5年 9ヶ月
合 計 1,596(1,299)名	138名増(49名減)	41才 4ヶ月	5年 8ヶ月

(注)1.従業員数は就業人員数（当社から社外への outward 者を除き、社外から当社への outward 者を含む。）であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）】は（ ）外数で記載しております。

2. outward 社員の平均勤続年数は、 outward 日を起算日としております。

3.（ ）外数で記載しております臨時雇用者の減少は、コミュニティ社員の正社員化によるものです。

(8) 主要な借入先 (2017年2月28日現在)

借入先	借入額
	百万円
沖縄振興開発金融公庫	20,000
株式会社日本政策投資銀行	18,429
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,721
株式会社みずほ銀行	12,709
株式会社三井住友銀行	8,424
一般財団法人民間都市開発推進機構	8,350
みずほ信託銀行株式会社	8,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,097
三井住友信託銀行株式会社	7,000
株式会社りそな銀行	5,748
株式会社横浜銀行	5,000
農林中央金庫	4,800
信金中央金庫	4,700
三重県信用農業協同組合連合会	4,500
株式会社常陽銀行	4,000
株式会社千葉銀行	4,000
株式会社東邦銀行	4,000
大阪府信用農業協同組合連合会	4,000
シンジケートローン	5,600

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関8社からの協調融資5,600百万円となります。

2. 株式の状況（2017年2月28日現在）

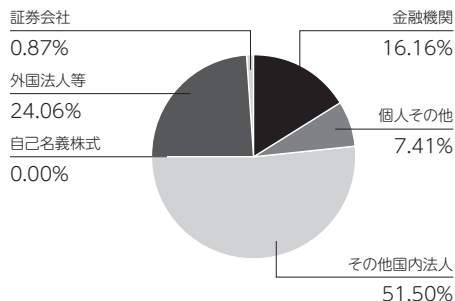
- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 320,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 227,414,699株 |
| (3) 株主数 | 60,777名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
イオン株式会社	114,385	50.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,925	3.48
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント	5,664	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,678	2.05
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174	4,465	1.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,784	1.22
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSD00	2,362	1.03
ステート ストリート バンク ウェスト パンション ファント クライアント イクセンプト 505233	2,155	0.94
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,907	0.83
東京海上日動火災保険株式会社	1,851	0.81

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(366株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式保有状況



3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員（社外役員を除く）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2017年2月28日現在)

名称(発行日)	行使期間	保有者	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月21日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	取締役	37個	4,070株	1名	1株当たり 2,750円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月21日)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	取締役	56個	6,160株	1名	1株当たり 1,197円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	2010年5月21日～ 2025年5月20日	取締役	59個	6,490株	1名	1株当たり 1,741円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	2011年5月21日～ 2026年5月20日	取締役	47個	5,170株	1名	1株当たり 1,769円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月21日)	2012年5月21日～ 2027年5月20日	取締役	42個	4,620株	2名	1株当たり 1,620円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年4月21日)	2013年5月21日～ 2028年5月20日	取締役	22個	2,420株	1名	1株当たり 3,039円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2014年4月21日)	2014年5月21日～ 2029年5月20日	取締役	22個	2,200株	1名	1株当たり 2,245円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日～ 2030年6月9日	取締役	48個	4,800株	2名	1株当たり 2,116円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月9日	取締役	75個	7,500株	4名	1株当たり 1,312円	1株当たり 1円

(注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとします。
2. 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとします。
3. その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規則、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによります。
4. 当社は2013年6月3日の取締役会決議に基づき、2013年8月1日を効力発生日として普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株数で記載しております。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2017年2月28日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	村 上 教 行	
代表取締役社長	吉 田 昭 夫	AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 董事長
専 務 取 締 役 (開 発 本 部 長)	岩 本 馨	
専 務 取 締 役 (財 経 本 部 長 兼 アセアン担当)	千 葉 清 一	
専 務 取 締 役 (管 理 本 部 長 兼 中 国 担 当)	梅 田 義 晴	
常 務 取 締 役 (リーシング本部長)	三 嶋 章 男	
取 締 役 相 談 役	岡 田 元 也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEO イオンリテール株式会社取締役相談役
取 締 役 (営 業 本 部 長)	藤 木 光 広	
取 締 役 (アセアン本部長)	玉 井 貢	
取 締 役 (中 国 本 部 長)	佐 藤 久 之	AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 董事長
取 締 役	平 真 美	税理士法人早川・平会計パートナー(公認会計士・税理士) スズデン株式会社社外取締役 井関農機株式会社社外監査役
取 締 役	河 端 政 夫	ブレインウッズ株式会社顧問 一般社団法人日本英語交流連盟理事
常 勤 監 査 役	鈴 木 順 一	
監 査 役	市 毛 由 美 子	のぞみ総合法律事務所パートナー(弁護士) NECネットエスアイ株式会社社外取締役 三洋貿易株式会社社外取締役 株式会社あざんどスシロー社外取締役
監 査 役	村 松 高 男	村松税理士事務所所長(税理士) ベステラ株式会社社外監査役 セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役 グローブライド株式会社社外取締役
監 査 役	福 田 真	イオン株式会社財務部マネージャー

- (注) 1. 取締役の平真美氏及び河端政夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役鈴木順一、市毛由美子及び村松高男の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の平真美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 監査役村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役市毛由美子氏は、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と専門知識を有するものであります。
6. 取締役の平真美氏及び河端政夫氏、監査役市毛由美子氏及び村松高男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
平 松 陽 徳	2016年5月17日	辞任	監査役 イオンフィナンシャルサービス株式会社常勤監査役 イオンリテール株式会社監査役

(3) 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております平真美、河端政夫、市毛由美子及び村松高男の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
	名	千円
取 (うち社外取締役)	11 (2)	217,769 (12,000)
監 (うち社外監査役)	4 (4)	22,260 (22,260)
合 (うち社外役員計)	15 (6)	240,029 (34,260)

(注) 1.上記には、2016年5月17日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれており、無報酬の取締役1名及び監査役1名は含まれておりません。

2.株主総会の決議による 取締役 金銭報酬限度額 年間600,000千円
ストックオプション報酬限度額 年間100,000千円
(2007年5月17日株主総会決議)
監査役 報酬限度額 年間50,000千円
(2002年5月8日株主総会決議)

3.上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

・役員賞与見込額51,000千円(2017年2月28日現在在籍の取締役8名分であり、無支給の取締役2名及び社外取締役2名は含まれておりません。)
・ストック・オプションによる報酬額21,779千円(2016年5月10日現在在籍の取締役8名分であり、無支給の取締役1名及び社外取締役2名は含まれておりません。)

(5) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は基本報酬と業績報酬とで構成され、株主総会にその上限を上程し、決議された報酬限度額の範囲において、役職、業績等を勘案して決定しています。

監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しています。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外取締役	平 真 美	税理士法人早川・平会計	パ ー ト ナ ー	取 引 関 係 な し
		スズデン株式会社	社 外 取 締 役	
		井関農機株式会社	社 外 監 査 役	
	河 端 政 夫	ブレインウッズ株式会社	顧 問	取 引 関 係 な し
		一般社団法人日本英語交流連盟	理 事	
社外監査役	市 毛 由美子	のぞみ総合法律事務所	パ ー ト ナ ー	取 引 関 係 な し
		NECネットエスアイ株式会社	社 外 取 締 役	
		三 洋 貿 易 株 式 会 社		
		株式会社あきんどスシロー		
	村 松 高 男	村 松 税 理 士 事 務 所	所 長	取 引 関 係 な し
		ベステラ株式会社	社 外 監 査 役	
		セレンディップ・コンサルティング株式会社		
		グローブライド株式会社		

(注) 監査役の鈴木順一氏は重要な兼職はございません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)	出席回数/開催回数 (回)	出席率(%)
社 外 取 締 役	平 真 美	18/18	100.0	—	—
	河 端 政 夫	18/18	100.0	—	—
社 外 監 査 役	鈴 木 順 一	18/18	100.0	16/16	100.0
	市 毛 由 美 子	18/18	100.0	16/16	100.0
	村 松 高 男	14/14 ※	100.0	11/11 ※	100.0

(注) ※は就任後に開催された取締役会及び監査役会を母数としております。

④ 各社外役員の発言状況

区 分	氏 名	活動状況
社 外 取 締 役	平 真 美	会計の専門家としての見識と他の企業での監査役としての経験を活かし、公正性・透明性の視点からの確認や政策実現に向けた課題に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	河 端 政 夫	海外及び国内での経営者としての豊富な経験を活かし、中長期的な企業成長の視点での確認や経営判断のための正確性に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	鈴 木 順 一	グループ各社の海外現地法人での豊富な経験を活かし、企業価値向上の視点での確認や意思決定の合理性に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	市 毛 由 美 子	弁護士としての専門知識と他の企業での取締役及び監査役としての経験を活かし、少数株主の視点での適法性の確認やグループ間取引の公正性に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。
	村 松 高 男	税務に関する豊富な専門知識と他社での監査役としての経験を活かし、公正性の視点から、ガバナンスの健全性やコンプライアンス向上に関する指摘など、適宜必要な発言を行っております。

⑤ 親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等(当社を除く)からの役員報酬等の総額

	支給人員	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	1名	2,400千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 87百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 93百万円 |

（注1）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

（注2）監査役会は、経理本部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積の算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

コンフォートレター作成に関する業務等であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定事項

① 当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規程に従い作成します。

作成した文書は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

② 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めて参ります。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

当社グループのリスク管理を担当する機関として管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、リスク管理委員会の議事については、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役、常勤監査役及び社長が指名する者で構成される経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告します。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、内部監査を行います。

③ 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

④ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。

当社は、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行うとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口として、当社は、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。また、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインに報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、又は当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と当社の利益が実質的に相反する恐れのある取引や親会社と競業関係に立つ取引については、経営会議にて、その取引内容の詳細について審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

子会社含むグループ各社との取引についても、取引を実施する担当部門は当社の利益を害さないよう市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。価格決定にあたっては、客観的な評価が可能なものについては第三者による評価書等の資料を取得し、判断に必要となる情報を取締役会及び経営会議に提出します。

また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社は、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、子会社の毎月の業績、決算その他当社が必要とする事項につき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて、社長及び常勤監査役に報告します。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。

補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社の監査役に報告をするための体制としては、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等は、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社又は子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

⑧ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規程に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は每期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

⑨ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前項に記載の「業務の適正を確保するための体制についての決定事項」に基づいて、適切に内部統制システムが運用されていることを確認しています。

当事業年度における主な運用状況は次の通りです。

経営危機管理規則に基づき、定期的にリスクの洗い出しを行うとともに、認識されたリスク毎の対応主管部門の取り組み内容が「リスク管理委員会」に報告・審議され、リスク管理レベルの向上を図っています。また、全従業員を対象にしたコンプライアンス教育をはじめ、社内規則の遵守状況の確認や規則違反が発生した場合の改善策の議論を「コンプライアンス委員会」を通じて行っています。いずれの委員会も四半期に一度開催し、その内容については経営会議に報告をしています。

親会社及びグループ各社との利益が相反する取引が発生する場合の対応については、本年度より「関連当事者取引管理規則」を制定し、客観的に判断できる資料を取得するなどして審議しています。また、取締役会付議の議案につきましては社外役員に対して事前説明を実施し、必要な判断が行えるようにしています。また、中国・アセアン地域の海外子会社については、現地に国内本部を設け担当役員及びスタッフを配置し体制を強化するとともに、情報を統括し管理を行っています。

内部監査部門は月1回、常勤監査役とのミーティングを実施し、改善状況の進捗管理を行い、半期に一度、経営会議に報告しています。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1.基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2.反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ①万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- ②「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- ③「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

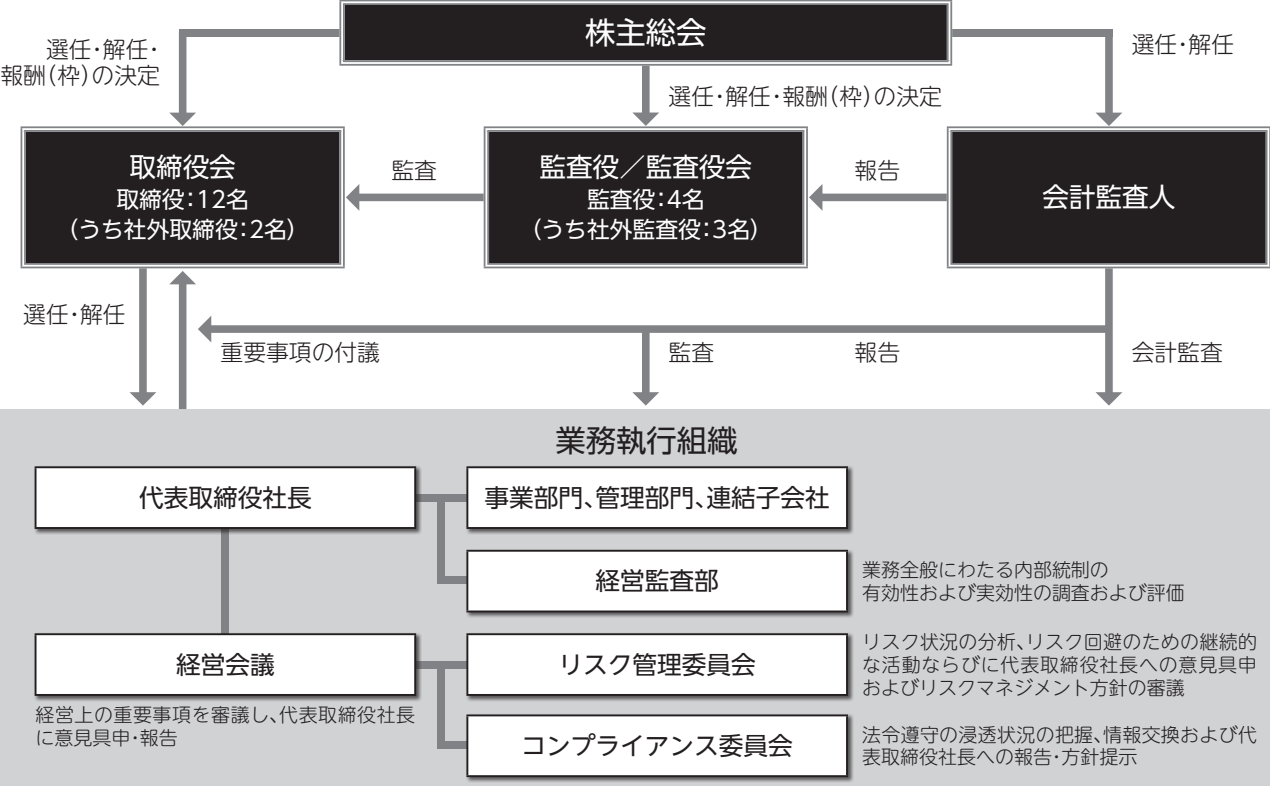
(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しています。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としており、配当性向については年間20%以上としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(2017年2月28日現在)

コーポレート・ガバナンス組織図



取締役会: 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役12名のうち2名が独立役員)

監査役会: 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち2名が独立役員)

経営会議: 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役および取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則週1回開催。

経営監査部: 業務の円滑な運営と統制のため、専任者10名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	110,346
現 金 及 び 預 金	59,921
営 業 未 収 入 金	5,850
前 払 費 用	3,800
繰 延 税 金 資 産	1,565
関 係 会 社 預 け 金	11,000
そ の 他	28,231
貸 倒 引 当 金	△23
固 定 資 産	902,412
(有 形 固 定 資 産)	(762,237)
建 物 及 び 構 築 物	498,219
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,514
工 具 、 器 具 及 び 備 品	10,528
土 地	201,052
建 設 仮 勘 定	48,846
そ の 他	76
(無 形 固 定 資 産)	(4,077)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(136,096)
投 資 有 価 証 券	2,186
長 期 貸 付 金	130
長 期 前 払 費 用	67,893
繰 延 税 金 資 産	8,201
差 入 保 証 金	55,467
そ の 他	3,443
貸 倒 引 当 金	△1,226
資 産 合 計	1,012,758

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	212,117
営 業 未 払 金	15,155
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	52,563
未 払 法 人 税 等	7,897
専 門 店 預 り 金	35,483
預 り 金	7,205
賞 与 引 当 金	1,393
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	75
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	928
設 備 関 係 支 払 手 形	30,184
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	24,549
設 備 関 係 未 払 金	7,766
そ の 他	18,913
固 定 負 債	444,437
社 債	120,000
長 期 借 入 金	177,728
繰 延 税 金 負 債	271
退 職 給 付 に 係 る 負 債	998
資 産 除 去 債 務	11,489
長 期 預 り 保 証 金	130,096
そ の 他	3,851
負 債 合 計	656,555
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	341,930
資 本 金	42,256
資 本 剰 余 金	42,030
利 益 剰 余 金	257,643
自 己 株 式	△0
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	8,142
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,165
為 替 換 算 調 整 勘 定	7,858
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△881
新 株 予 約 権	135
非 支 配 株 主 持 分	5,994
純 資 産 合 計	356,203
負 債 純 資 産 合 計	1,012,758

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

「」参考

連結損益計算書

(2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
営 業 収 益								
不 動 産 賃 貸 収 入								269,793
営 業 原 価								199,456
不 動 産 賃 貸 原 価								70,336
営 業 総 利 益								25,401
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費								44,935
営 業 外 収 益								
受 取 利 息						463		
受 取 配 当 金						31		
受 取 退 店 違 約 金						1,766		
為 替 差 益						915		
補 助 金 収 入						1,434		
そ の 他						618		5,230
営 業 外 費 用								
支 払 利 息						2,491		
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 他						485		
そ の 他						769		3,745
経 常 利 益								46,420
特 別 利 益								
固 定 資 産 売 却 益						10,680		
そ の 他						250		10,931
特 別 損 失								
固 定 資 産 売 却 損						6,752		
固 定 資 産 除 却 損						1,994		
減 損 損 失						1,938		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額						391		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額						675		
そ の 他						433		12,184
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益								45,167
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						16,785		
法 人 税 等 調 整 額						△77		16,708
当 期 純 利 益								28,459
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失								△68
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益								28,527

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年3月1日期首残高	42,217	42,525	235,826	△6,101	314,468
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	39	39			79
剰余金の配当			△5,546		△5,546
親会社株主に帰属する当期純利益			28,527		28,527
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却			△1,164	1,164	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株式交換による変動額		△535		4,937	4,401
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	39	△495	21,817	6,101	27,462
2017年2月28日期末残高	42,256	42,030	257,643	△0	341,930

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2016年3月1日期首残高	1,168	18,213	△302	19,079	193	6,108	339,849
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							79
剰余金の配当							△5,546
親会社株主に帰属する当期純利益							28,527
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
株式交換による変動額							4,401
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2	△10,354	△579	△10,936	△57	△113	△11,108
連結会計年度中の変動額合計	△2	△10,354	△579	△10,936	△57	△113	16,354
2017年2月28日期末残高	1,165	7,858	△881	8,142	135	5,994	356,203

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2017年2月28日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	50,067
現 金 及 び 預 金	4,887
営 業 未 収 入 金	2,692
前 払 費 用	2,422
繰 延 税 金 資 産	1,304
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	8,923
関 係 会 社 預 け 金	11,000
未 収 入 金	17,832
1年以内回収予定の差入保証金	644
そ の 他	360
固 定 資 産	923,053
(有 形 固 定 資 産)	(602,574)
建 物	373,020
構 築 物	27,838
機 械 及 び 装 置	3,436
車 両 及 び 運 搬 具	66
工 具 、 器 具 及 び 備 品	8,053
土 地	167,544
建 設 仮 勘 定	22,613
(無 形 固 定 資 産)	(3,066)
ソ フ ト ウ エ ア	1,930
施 設 利 用 権	1,125
そ の 他	11
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(317,412)
投 資 有 価 証 券	2,186
関 係 会 社 株 式	161,324
関 係 会 社 出 資 金	67,190
長 期 貸 付 金	130
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	21,191
長 期 前 払 費 用	13,152
繰 延 税 金 資 産	6,876
差 入 保 証 金	44,525
そ の 他	2,048
貸 倒 引 当 金	△1,213
資 産 合 計	973,120

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	186,084
営 業 未 払 金	5,972
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	52,401
未 払 金	2,480
未 払 費 用	1,568
未 払 法 人 税 等 金	7,115
前 受 金	4,099
専 門 店 預 り 金	30,419
預 賞 与 引 当 金	6,343
役 員 業 績 報 酬 引 当 金	1,356
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	75
設 備 関 係 支 払 手 形	612
設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	29,961
設 備 関 係 未 払 金	24,549
1 年 内 返 還 予 定 の 預 り 保 証 金	5,008
そ の 他	423
固 定 負 債	3,697
社 長 期 借 入 債 金	426,662
退 職 給 付 引 当 金	120,000
長 期 預 り 保 証 金	177,698
そ の 他	32
負 債 合 計	10,837
(純 資 産 の 部)	118,007
株 主 資 本	86
資 本 剰 余 金	612,747
資 本 本 剰 余 金	359,071
資 本 準 備 金	42,256
利 益 剰 余 金	42,565
利 益 準 備 金	42,565
そ の 他 利 益 剰 余 金	274,249
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,371
特 別 償 却 準 備 金	272,878
別 途 積 立 金	752
繰 越 利 益 剰 余 金	415
自 己 株 式	28,770
評 価 ・ 換 算 差 額 等	242,941
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△0
株 予 約 権	1,165
新 株 予 約 権	1,165
純 資 産 合 計	135
負 債 純 資 産 合 計	360,373
	973,120

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目								金 額	
営 業 収 益									218,901
不 動 産 賃 貸 収 入									152,255
営 業 原 価									66,646
不 動 産 賃 貸 原 価									19,633
営 業 総 利 益									47,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費									
営 業 外 利 益									
営 業 外 収 益									
受 取 利 息						865			
受 取 配 当 金						237			
受 取 退 店 違 約 金						1,616			
為 替 差 益						463			
補 助 金 収 入 他						1,434			
所 得 税 等 控 除 金						136			4,754
営 業 外 費 用									
支 払 利 息						2,436			
デ リ バ テ イ ブ 評 価 損 他						485			
所 得 税 等 控 除 金						544			3,466
経 常 利 益									48,300
特 別 利 益									
固 定 資 産 売 却 益 他						10,680			
所 得 税 等 控 除 金						250			10,931
特 別 損 失									
固 定 資 産 売 却 損						6,733			
固 定 資 産 除 却 損						1,919			
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 他						675			
所 得 税 等 控 除 金						557			9,886
税 引 前 当 期 純 利 益									49,345
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						15,607			
法 人 税 等 調 整 額						463			16,071
当 期 純 利 益									33,273

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
2016年3月1日期首残高	42,217	42,525	42,525	1,371	247,191	248,562	△6,101	327,203
当事業年度中の変動額								
新株の発行	39	39	39					79
剰余金の配当					△5,546	△5,546		△5,546
当期純利益					33,273	33,273		33,273
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の消却					△1,164	△1,164	1,164	－
株式交換による変動額					△876	△876	4,937	4,060
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	39	39	39	－	25,686	25,686	6,101	31,867
2017年2月28日期末残高	42,256	42,565	42,565	1,371	272,878	274,249	△0	359,071

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2016年3月1日期首残高	1,168	1,168	193	328,565
当事業年度中の変動額				
新株の発行				79
剰余金の配当				△5,546
当期純利益				33,273
自己株式の取得				△0
自己株式の消却				－
株式交換による変動額				4,060
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2	△2	△57	△60
当事業年度中の変動額合計	△2	△2	△57	31,807
2017年2月28日期末残高	1,165	1,165	135	360,373

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年4月6日

イオンモール株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2016年3月1日から2017年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年4月6日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一 成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2016年3月1日から2017年2月28日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年3月1日から2017年2月28日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社担当の取締役等や子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年4月7日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 鈴木 順一 ㊞

社外監査役 市毛 由美子 ㊞

社外監査役 村松 高男 ㊞

監査役 福田 真 ㊞

以上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

■インターネットをご利用の株主の皆さまへ

議決権行使の方法および取り扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.it-soukai.com>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。インターネット接続環境によつては、ご利用いただけない場合がございます。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトへアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネットによる議決権の行使は、2017年5月16日(火曜日)午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいますようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただきます。

インターネット等による議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほか、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

優待制度のご案内

(2017年4月現在)

株主優待のお知らせ

対象株主さま

毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主さまで
1単元（100株）以上の株式を保有されている株主さま
について実施いたします。

- 100株～ 500株未満 3,000円相当のご優待商品
- 500株～ 1,000株未満 5,000円相当のご優待商品
- 1,000株以上 10,000円相当のご優待商品

詳細については、2017年6月下旬に送付予定のご優待品
選択に関するご案内をご覧ください。

●ご優待品

3つのコースから1つを選択していただく
だけです。

- ①「イオンギフトカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」※

※このサービスを選択されますと、相当額分の
二酸化炭素排出権を一般社団法人「日本カー
ボンオフセット」（<http://www.co-j.jp/>）
を通じて取得し、取得された排出権は、国の
償却口座に無償で移転します。

〈ご報告〉2016年2月期の実績では、26名
の方よりご選択いただき、31トン分の二酸化
炭素排出権を取得いたしました。



イオンギフトカード



カタログ商品イメージ



NEW 長期保有株主優待制度について

毎年2月末日の株主名簿に、当社株式1,000株以上の株主として記載され、保有継続期間が3年以上の株主さま（同一株主番号で2月末日および8月末日の当社株主名簿に連続7回以上記載された株主さま）を対象とし、現行の株主優待に加え、下記の基準でイオンギフトカードを贈呈させていただきます。

実施時期

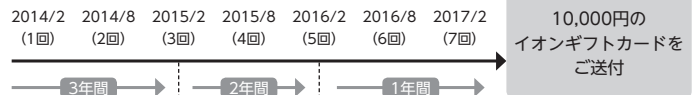
2014年2月末日から継続して当社株式を保有され、かつ2017年2月末日の当社株主名簿に1,000株以上保有されている株主さまより実施。以降は、毎年2月末日時点で3年以上当社株式を保有され、かつ1,000株以上保有の株主さまを対象とします。

株主優待品の内容

日本全国で展開するイオンモールをはじめ、イオングループ各店でご利用いただけるイオンギフトカードを進呈

2月末時点保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000株～1,999株	2,000円
2,000株～2,999株	4,000円
3,000株～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

(例) 2014年2月期末以前から株主名簿に同一株主番号で継続記載されて、5,000株以上保有していた場合



贈呈時期

毎年5月中の発送を予定

株主メモ

(2017年4月現在)

事業年度 3月1日から翌年の2月末日まで
基準日 2月末日（その他必要がある場合には、あらかじめ
告知いたします。）
定時株主総会 5月（ただし末日までに開催）
単元株式数 100株
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
お問い合わせ先 イオンモール株式会社
管理本部 総務部
〒261-8539 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
電話 043-212-6463
公告方法 ホームページ <http://www.aeonmall.com>
電子公告の方法により行います。ただし、電子公告
によることが出来ない事故その他やむを得ない事由
が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載 <http://www.aeonmall.com>

■未払配当金のお支払い、支払明細の発行
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。
■住所変更、単元未満株式の買取請求、口座振替、
配当金受取方法の指定等
【証券会社に口座をお持ちの株主さま】
お取引の証券会社にお問い合わせください。
【特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない
株主さま）】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。
■お問い合わせ先
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

ご参考

株主総会会場のご案内

【場 所】 千葉市美浜区ひび野二丁目120番3

ホテルニューオータニ幕張 2階鶴の間

(受付は2階でございます。)

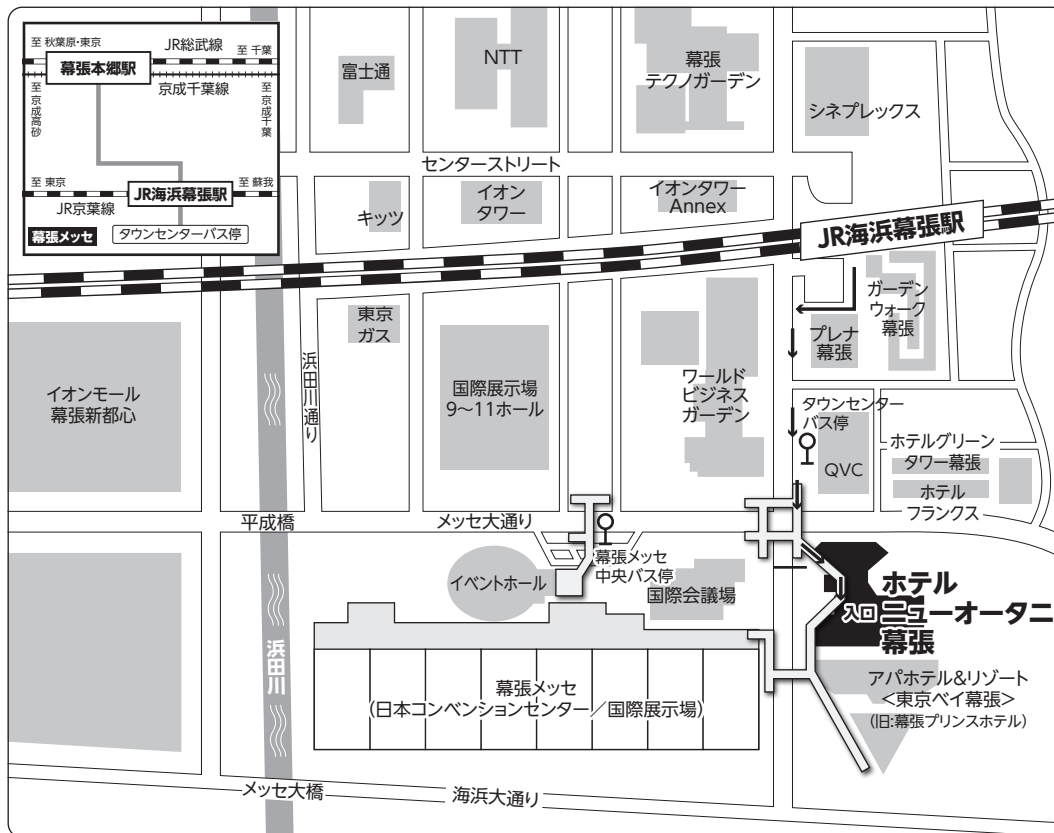
【TEL】 043-297-7777(代表)

【交 通】 JR京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約5分

(JR東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)

JR総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分、タウンセンターバス停下車徒歩3分

**株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**



木を植えています

私たちはイオンです



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。